

新型コロナウイルス ワクチン接種が 始まっています

新型コロナウイルスワクチン接種について、標茶町ではクラスター対策として、最初に届いたワクチンはやすらぎ園などの高齢者施設の方に優先的に確保させていただきました。

今後のワクチン接種については、次のスケジュールのとおり進めていきますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。



接種初日の様子

◎標茶町での接種が原則です

町民の方は標茶町での接種が原則ですが、下記のやむを得ない事情がある場合は、町外で接種できる場合があります。

- ・入院・入所中の方や、基礎疾患で治療中の方が町外のかかりつけ医で接種する必要がある場合
- かかりつけ医療機関などに直接ご相談ください。
- ・遠隔地に下宿をしている方や単身赴任者、里帰り出産などで住所外に居住している方
- 接種を希望する市町村への申請が必要になります。
- ※標茶町に住民票はないが、標茶町での接種を希望するという方は、新型コロナワクチン専用回線に問い合わせください。

ワクチン接種スケジュール

優先順位	対象者	接種開始時期など
1	医療従事者	4月9日から
2	65歳以上の高齢者 (昭和32年4月1日以前生まれ)	5月12日から
3	・高齢者以外で基礎疾患を有する方 ・高齢者施設などの従事者	未定 (国からの指示があり次第接種券を送付します)
4	60～64歳の方	
5	上記以外の方	

接種について

<接種当日>

■持ち物／接種券（シールは剥がさずにそのままお持ちください）、予診票（あらかじめ太枠の中をボールペンで記入してください）、お薬手帳など

■注意事項／

- ・事前に接種券に同封されている「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」をよく読んでください。
- ・密になるのを防ぐために受付時間を5つに分けています。予約した受付時間は厳守してください。
- ・自宅を出る前に体温を測定し、肩を出しやすい服装でお越しください。明らかな発熱があるまたは体調が悪い場合は接種をお控えください。
- ・1回目の接種後、3週間後に2回目の接種があります。2回目の接種日の変更がある場合は、新型コロナワクチン専用回線へご連絡ください。

<接種後について>

- ・コロナワクチンを接種する前後2週間は、ほかのワクチン接種は受けることができませんので、ご注意ください。
- ・ワクチン接種後も基本的な感染予防対策（マスク着用、密の回避、手洗いや咳エチケットなど）が必要です。

問い合わせ

■予約や接種スケジュールなど接種についての一般的な問い合わせ／

- ・新型コロナワクチン接種お問い合わせセンター…☎0570-000-226（受付時間は午前8時～午後8時、土日祝日も可）
- ・標茶町新型コロナワクチン専用回線…☎486-7383（受付時間は午前8時45分～午後5時30分）

■ワクチンの副反応などに関する相談やワクチンの効果などの専門的な問い合わせ／

- ・北海道新型コロナワクチン接種相談センター…☎0120-306-154（受付時間は午前9時～午後5時30分、土日祝日も可）

5月12日からワクチン接種がふれあい交流センターで始まりまして。

初日は約135人の方々が1回目の接種を終えました。接種した方からは「痛くなかった」「すぐに終わった」などの声が聞かれていました。

今回の接種は約300人の予約枠が3時間で埋まり、高齢者の皆さまにはご迷惑をおかけしています。新型コロナウイルスワクチンは接種を希望される方の分をご用意いたしますので、予約の電話が繋がらない場合や、ウェブサイトへのアクセスが混雑している時は、時間をおいておかけ直してください。

忘れずに！児童手当・特例給付の現況届

毎年6月は、児童手当・特例給付の現況届の提出月です。現況届は年1回全ての受給者が提出しなければならない届け出で、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

この現況届を提出しないと令和3年6月分からの児童手当が受けられませんので、忘れずに手続きしてください。該当者には、6月上旬までに関係書類を送付します。

提出期間

6月1日(火)～30日(水)

提出先・問い合わせ

役場保健福祉課児童福祉係
(1階⑤番窓口☎内線134・135)

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）
 - ②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（申請が必要）
- ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
※障害基礎年金などを受給されている方のうち、令和3年3月の児童扶養手当法改正により新たに手当を受給することとなった方は申請不要です。
- ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（申請が必要）

申請期限

令和4年2月28日(月) ※支給対象者の②または③に該当する方のみ。

給付額

対象児童1人につき5万円

支給時期

- ・支給対象者①に該当する方…4月28日に北海道から児童扶養手当を支給している口座に振り込みされています。
- ・支給対象者②または③に該当する方…申請内容の審査決定後、通知します。

問い合わせ

- ・厚生労働省コールセンター（☎0120-400-903）
- ※受付時間は午前9時～午後6時（平日）
- ・役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134・135）

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員をかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署にご連絡ください。

株式会社

標茶町観光開発公社の

検証報告（概要）

町では、平成31年3月に経営破綻となった株式会社標茶町観光開発公社について、経営破綻の検証（経営検証）と経営状況の要因の検証（政策検証）という2つの視点から検証報告書をまとめました。その概要版をお知らせします。なお、報告書全文はホームページに掲載しています。

1 検証の目的

株式会社標茶町観光開発公社（以下「公社」と記す。）は、「町民の憩の場として、また広く公衆のレクリエーション、保養施設として更に雇用対策、地域経済刺激対策」を推進するため、標茶町長、標茶町農業協同組合長、標茶町商工会長、塘路観光協会長、標茶町議会議員会長、標茶町地区協議長、茅沼振興会長が設立発起人となり昭和53年に設立した第3セクターである。

様々な課題・問題を抱えながらも経営を続けてきたが、平成31年3月28日に破産手続の申し立てを行った。町は、令和元年8月5日に開催された標茶町議会全員協議会で、公社が経営破綻に至った経過について、その原因と問題点を明らかにすることを求められた。令和元年6月定例会での一般質問での答弁で町長から、資金ショートとなった経緯等は答弁しているが、改めて公社が経営破綻となった原因及び問題点を明らかにするため、

- ・ 経営状況の分析による検証（経営検証）
- ・ 経営破綻の要因の検証（政策検証）

の2つを主眼として検証するものである。公社の経営は、地方自治法や町条例の規定により、毎年議会に報告し、様々な議論がなされ、歴史を重ねてきたものである。したがって、今後の「憩

の家」の運営にあたり同じ轍を踏むことの無いよう私たちの認識に刻み込む作業と位置付けている。それが運営会社が破綻してしまつた施設所有者としての町の最大の責任であると考えている。

2 経営検証

各期別の決算書類を用いた分析結果について、まとめとして次の2点について列挙するものとする。

(1) 第41期（平成31年3月28日）までの流れから

今回、過去からの状況を再確認すると、第2期（昭和54年10月～55年9月）ですでに短期借入金が増え続けている。一旦は解消されているものの第14期（平成3年10月～4年9月）からは再度、また第15期（平成4年10月～5年9月）からは長期借入金も計上されて

おり、慢性的に資金不足だったことが伺える。その負債解消のために建物等を町に売却することで補填する形をとり、借入金の返済に充てたことがわかる。そのため売却した資金が現金として資産計上していた期間が長くなく、第27期（平成16年4月～17年3月）においては長期・短期借入金も返済したが、現金も少額となっている。年度末残高の数値であるが、流動比率、当座比率からもわかるように、運転資金である現金残高が非常に落ち込んでおり、資金繰りに苦慮していたことが推測できる。議会議論でも触れられたことがあるが、資本を増やすことができれば、運転資金の確保にもつながり、持続的経営の一助となった可能性があったのではないかと考える。また、経営改善計画で示されているが、経費の削減は実施されていたが、そ

れも限界があり、実際に第36期（平成25年4月～26年3月）の報告では、「経費の削減はすでに限界にきている」との報告がなされている。つまり経費はギリギリまで削減している中で、売り上げが増えること、利用者数が増えなければ経営改善には至らなかったことが伺える。しかしながら、利用者数は第18期（平成7年4月～8年3月）をピークに概して増加に転じた期別もあるが、徐々に落ち込み続けた。公社はこの間、様々な努力を重ねてきたが、結果としてこの利用者減少に歯止めがなかったことが経営改善を阻んだ最大の要因と判断できる。

(2) 憩の家かや沼経営改善計画以降の状況

平成29年12月策定の経営改善計画に基づき、町から3000万円の長期借入が

実現した第40期（平成29年4月～30年3月）以降の2期の実績を検証すると、第40期は、収益で対計画比567万1千円増、費用も同472万9千円増、当期純利益も同870万円増で終えたが、続く第41期（平成30年4月～31年3月）では収益が対計画比2018万9千円減、費用も同170万8千円減、当期純利益は1846万3千円減と急速に悪化した。

第40期途中で調理スタッフを確保することができ、新たなメニューの訴求力と相まって計画を上回る売上げを計上したが、仕入額の上昇もあり、純利益は圧縮された。しかしながら、利用者増の兆しもあり、期待された第41期にあつては、胆振東部地震の風評とその後の経済対策としての復興割が結果として憩の家利用者層の高級施設への流出につながり、期待の伸びには至らず、加えて給与手当、賞与は388万3千円上昇し、租税公課333万3千円の増と合わせ、財務硬直化をもたらしたものと推察できる。

3 政策検証

ここでは、町の第3セクターである公社に対する憩の家の家かや沼の設置者として、憩の家かや沼に対する政策について検証する。しかしながら、町が行ってきた政策が経営にどのような影響したのかなど、数値をもつて示すことは不可能である。全国で破綻となった第3セクターについて分析している文献などから指摘されている3項目について検証することとした。

(1) 複数の政策目標と経営

憩の家かや沼は昭和47年度から昭和56年度までの10年計画として策定された標茶町総合計画において「将来標茶町の産業として育てていく布石」として掲げられた政策であった。建設の目的は

- ① 勤労者いこいの村など公共的施設の呼び水とする。
- ② 景気の停滞を少しでも解決するために地域経済に刺激を与える。具体的には

- ・ 雇用の促進
- ・ 地場産業の育成、助長

③ 過密状態の都市住民に豊かな自然環境の提供を主標としたところである。

それまでの経過や当時の本町が抱えていた課題を解決することが目的とされ、その達成のための手段が憩の家かや沼の施設整備であり、持続的経営を行いながら人を呼び込むことが目標だったといえる。そして、その経営にあたるのが町民の出資をもつて設立された第3セクターの株式会社標茶町観光開発公社である。公社は第3セクターであったにもかかわらず独立採算を経営の基本とし、経営開始当初から長きにわたり委託料や指定管理料を受けずに経営努力を重ねてきた。それは建設時の合意形成から決められたことではあるが、公益的な目的をもつ施設であることからすると委託料や指定管理料の必要性を議論する必要はあったし、当初から高いハードルを設定した運営だったといえる。そして、町民の出資を無にすることはできないという至上命題を背負い、公社を存続させ憩の家を運営することが目的と化してしまったのではないか。

(2) 市場動向と事業計画

憩の家かや沼は、その建設に多額の税金が投入されたものであり、当然のごとく町民の要望や役場内部並びに議会での議論など多様な合意形成のもと建設された。その多様な合意形成が経営にどのような影響を与えたかは計り知れないが、町の一大事業であり持続的経営が求められる中、短期貸付金を活用しての資金繰りだったと思われる。また、公設の施設ゆえの民業を圧迫しないという配慮も働き、ぎりぎり持ちこたえる経営だったことも否めない。このような中では、市場動向などをもとにときに大胆な、ときにシビアな事業計画の策定と着実な進行管理は難しかったと思われる。また、平成11年から平成20年にかけて3度にわたる経営改善計画が策定されているが、平成29年に改めて長期計画が策定されるまでの間は、経営改善に向けたPDCAサイクルが十分に回っていないことは事実として反省すべき点である。

(3) リスク管理

これまで記述のとおり憩

の家かや沼は、総合計画に位置づけられ、公社は、町のほか町内の主要な団体から発起人が名を連ね、文字どおり「町全体」で設立し「町全体」で利用し支えていく形の中でスタートを切った。ただ、議会議論の中には経営について懸念する声がなかった訳ではない。もし経営難になった場合の責任はという質疑もされたが、町全体で支える経営計画のもとではその議論も深まらなかったのである。過去を振り返るときはじめて言えることだが、その時あるいはその後でも、赤字あるいは経営難の際の決め事を作り上げておくことが必要だったのではないか。さらには、再三指摘されている企業ガバナンスの欠如が、破産という企業体にとって最悪の事態を招いた要因なのではないか。

■問い合わせ／役場観光商工課商工労働係（2階）
⑩ 番窓口 ☎内線251

標茶町茅沼地区観光宿泊施設 実施設計を策定しました

茅沼地区における観光宿泊施設のビジョンを策定することを目的に、釧路湿原国立公園内唯一の宿泊施設である立地条件を生かし、隣接する塘路湖周辺、コッタロ湿原ひいては標茶町全体の観光振興をけん引するエリアとしての役割を定める実施設計を策定しました。

現在、国立公園内では新たな場所での宿泊施設の整備は困難であることもあり、現在の施設を最大限に活用しながら、町民に愛される宿泊施設に生まれ変われるよう再生を目指すものとなっています。

■釧路湿原の杜と一体となる杜のファサード
釧路湿原、シラルトロ湖に面した、圧倒的な豊かな自然になじむように、標茶町の耳付きの木材を用いたファサードを新設することで、人々を心地よく迎える杜の玄関を目指します。

■散策アプローチ
既存の樹木を生かしながら整備します。樹木を感じながらのアプローチを計画します。

■外灯
アプローチには、足元を明るくするポール灯を計画します。
露天風呂から見える木々に

■レストラン、宴会場
宴会場をレストランの上部に計画し、レストランの厨房からのスムーズなサービスが可能とします。

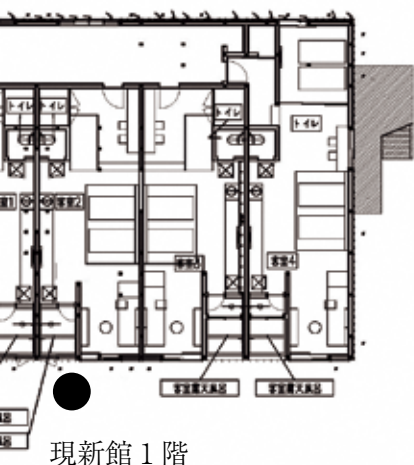
宴会場は現在と同規模の約80名収容可能な計画です。
レストランは美しい景色を楽しみながら食事ができる計画とするとともに、鉄板焼き等に対応した個室を計画することで落ち着いた食事空間も提供できるようにします。

■露天風呂
既存の立派な岩を生かし、外部の自然と対峙できる心地良い露天風呂とします。ヤチボウズを彷彿させる島を計画し、ここならではの温泉を演出します。

■内風呂
既存の内風呂と同等のサイズで設けます。

■サウナ
町内でも数少ないサウナを計画します。

■休憩室
寝転がって休める小上がりの畳コーナー、座って会話を楽しめるテーブル、落ち着いた時間を過ごせるバーを計画します。



現新館1階



現本館客室



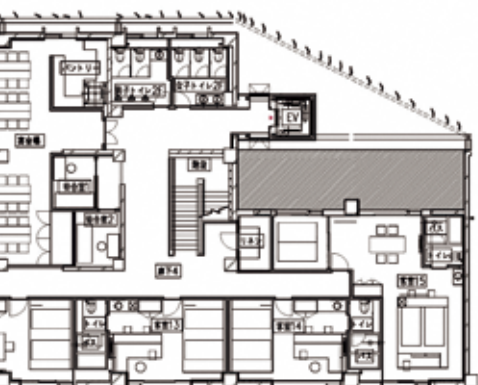
現新館1階客室



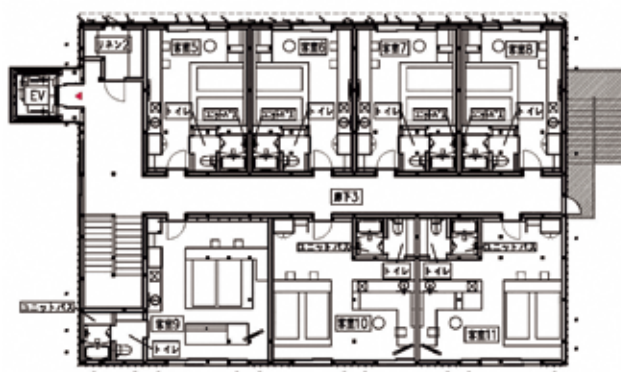
休憩室



現新館1階客室内風呂



現本館2階



現新館2階



■ロビー
既存建物の可能な限りの壁を撤去し、大きく水平に続く窓があるロビー。中庭を取り込み縁側のような自然光に溢れ、美しい景色を望めるロビーを目指します。

■ バリアフリー

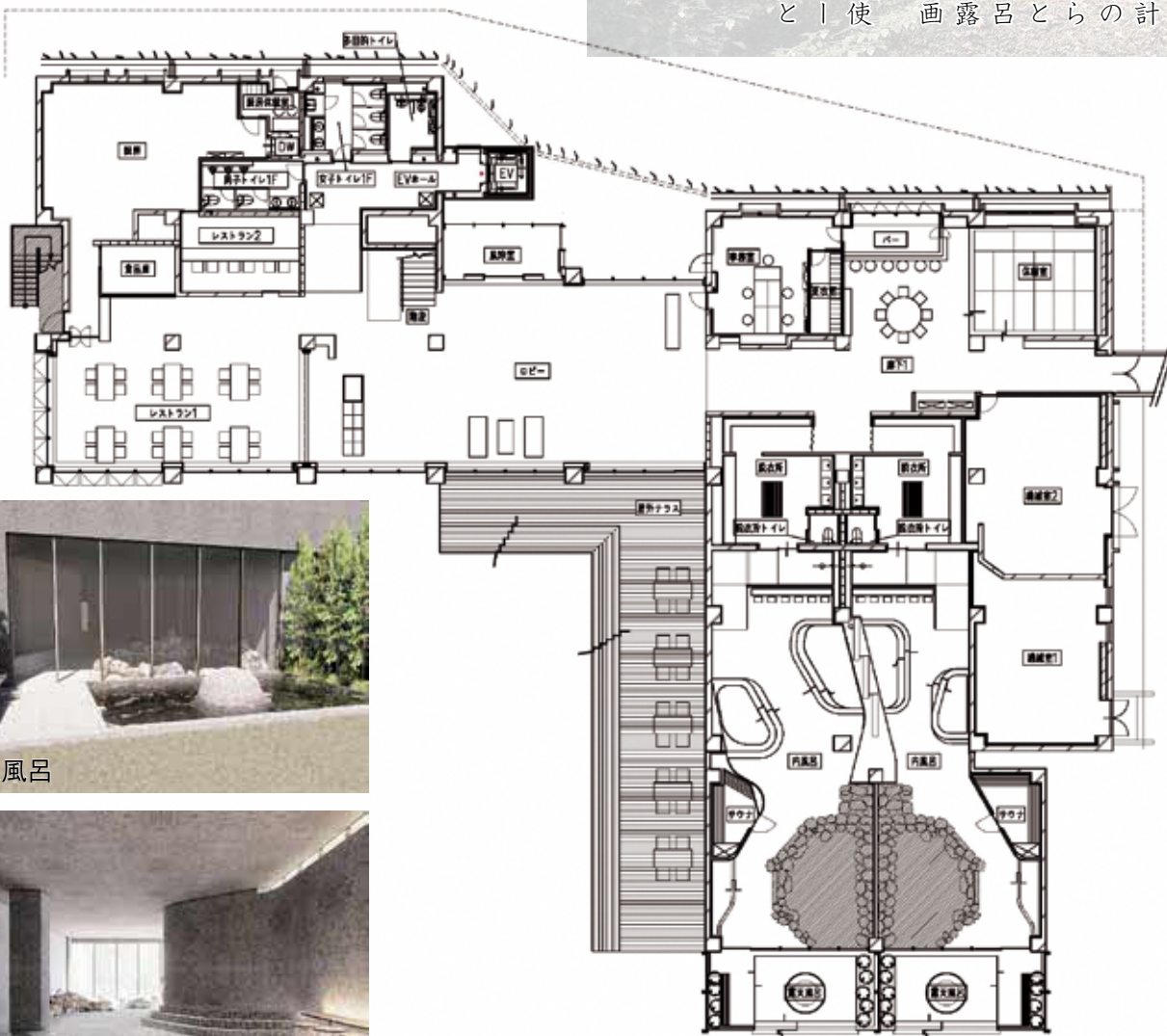
室内はバリアフリーに配慮した段差のない空間とし、エレベーターを2カ所に設置する計画とします。

また、車寄せを正面玄関の高さに合わせて形成し、上部には大きな底を設けること^{ひさし}で、雨天時でもぬれることなく出入りすることが可能となります。

スポットライトを計画し、アプローチ部の木々にも最低限の数を計画します。

現本館に設置する木ルーバー部にアップライトを計画します。

現本館2階
 ・2ベッド×3部屋
 ・4ベッド×1部屋
 現新館1階
 ・2ベッド×3部屋
 ・4ベッド×1部屋
 現新館2階
 ・2ベッド×7部屋
 問い合わせ／役場観光商
 工課観光振興係（2階）
 番窓口 ☎ 内線2522



標茶町ジュニアホルスタインクラブ 会員募集

標茶町ジュニアホルスタインクラブは、青少年が集い、標茶町の自然に溶け込んだ酪農を学び合い、仲間と共にその素晴らしさと可能性を知ることによって、輝く未来を創造することを目的に活動しています。

- 対象／町内の小学生・中学生・高校生
- 年会費／1人につき2,500円（JA組合員は2,000円）
- 主な活動／
 - ・標茶町ジュニアホルスタインクラブ定期総会
 - ・釧路・根室合同ジュニアホルスタインサマースクール開催、管内ジュニアホルスタインクラブとのキャンプ&BBQなど
 - ・全道酪農教室（安平町）への参加
 - ・酪農に関する料理教室 など
- 申し込み・問い合わせ／JAしべちゃ農業振興課（☎485-2125）

みんなで楽しく学びます
乳牛の飼い方、子牛の育て方、正しい乳牛の訓練・手入れの方法、牛乳・バター・チーズの知識の習得など



令和2年度ごみ処理実績

日頃からごみの減量と分別にご協力いただき、ありがとうございます。

令和2年度のごみ処理実績は、家庭系の可燃ごみが減少し、資源ごみと事業系ごみが増加となり、リサイクル率は0.9%増加しました。さらなる資源ごみの分別、生ごみの水切りや堆肥化などにより、ごみの減量化・資源化に向けて取り組んでいきましょう。

本町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機本体購入費用の助成制度を実施していますので、ぜひ利用してください。

今後ともごみの減量と分別の推進に協力をお願いします。

ごみ処理実績一覧

（△は減）

	家庭系		事業系		粗大ごみ (t)	資源ごみ (t)	リサイクル率 (%)
	可燃ごみ (t)	不燃ごみ (t)	可燃ごみ (t)	不燃ごみ (t)			
令和2年度	1,322	106	371	103	95	601	23.1
令和元年度	1,475	103	291	41	97	573	22.2
前年比	△153	3	80	62	△2	28	0.9

資源ごみ売り払い・処理委託実績一覧

	資源ごみ売り払い		資源ごみ処理委託	
	量 (t)	金額 (千円)	量 (t)	金額 (千円)
令和2年度	1,002	3,558	139	2,086
令和元年度	479	4,333	94	1,024
前年比	523	△775	45	1,062

資源ごみ売り払い品目

空き缶類、ペットボトル、新聞、ダンボール、雑誌、その他紙、衣類、紙パック、小型家電、鉄くず、ビール・一升瓶

資源ごみ処理委託品目

プラスチック類、食品トレイ、瓶類、シュレッダーくず、乾電池、蛍光管

問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

まちづくり ポスト



◆Q1 リサイクル本のコーナーを図書館に設置してもらえませんか？自分のいらぬ本を寄付したり、寄付された本を無料で持ち帰り読めるシステムです。他道府県にあるところが多いです。

【匿名】

◆A1 いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。

ご家庭で不要になった図書のリサイクルとして、ボランティア「古本市の会」による古本市が毎年開催されています。販売する図書の寄贈は随時受け付け、大切に活用させていただきます。昨年度は開催できませんでした。

が、今年度の古本市は8月21日(土)、22日(日)に予定されています。定価の1割で販売され、収益により購入された図書は図書館に寄贈していただいております。令和元年度は児童図書35冊(10万5300円相当)の寄贈をいただきました。子どもたちの読書推進を願って寄贈していただいた図書は、昭和59年より現在までで累計1507冊(総額248万円相当)となりました。「古本市の会」の取り組みに、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

寄贈図書の取り扱いについては当館の判断にお任せいただいておりますが、ご家庭で不要な図書やCD・DVDなどありましたら図書館にお持ちください。たくさんある場合には回収に伺います。今後とも、図書館のご利用をお待ちしております。

【図書館】

◆Q2 雪が溶けて道端のゴミがとて目立つようになりました。

あまりに目につくので、散歩がてら拾い集めて、自宅のごみと一緒にしています。先日も1時間ほど散歩してもやせるごみと缶、ペットボトルがそれぞれ3袋いっぱいになりました。

そのような折、帯広市での

清掃ボランティア「エコフレন্ズ」の取り組みを知りました。登録すると、無料で専用のごみ袋がもらえるそうです。車やかばんに1枚入れておけば、いつでもどこでも気軽にゴミを拾えます。

もちろんクリーン作戦の活動は知っていますし、何度か参加したこともありましたが、日常でより気軽にゴミ拾いしやすいような仕組があればより良いのではないかと思います。

【匿名】

◆A2 日頃から町内の環境美化にご協力いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

本町は、ボランティアで道路などの公共の場所を清掃さ

れる個人や団体、町内会の皆さまに、無料でごみ袋の配布や清掃活動で集めたごみの収集を行っております。

ご指摘のような取り組みにつきましては、今後研究させていただきます。今後は、ごみ袋の配布や収集を希望される場合は、事前に住民課環境衛生係までご連絡をお願いいたします。

今後も、ボランティア清掃に関する本町の取り組みを続けていきますので、ご協力をお願いいたします。

【住民課】

駒ヶ丘公園噴水の開放について

駒ヶ丘公園噴水では、噴水内で水遊びができます。今年の開放期間は6月1日(火)～10月中旬を予定しています。(状況によって変更になる場合があります)

きれいで気軽に利用できる憩いの場となるよう、利用マナーを守りましょう。また、利用される方は新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をお願いします。

駒ヶ丘公園噴水の利用マナー

- ①噴水内(安全柵の内側)は靴を脱いで入りましょう。
- ②噴水モニュメントや柵には登らない。
- ③柵を乗り越えて出入りをしない。
- ④噴水から出ている水を飲まない。
- ⑤ペットを入れない。
- ⑥遊んだ後は手と顔を洗いましょう。



■問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係(1階⑧番窓口☎内線275)

ミルクさんの みるめーる

登録は
こちら▶



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。

「防犯情報」「防災情報」「町からのお知らせ」「ヒグマ出没情報」の区分から配信を希望する情報を選んで登録すると、必要な情報のみを受信することができます。



所有地の適切な管理をお願いします



雑草が伸びたままの状態やごみが捨てられたままの土地は、近隣の方の迷惑になります。また、草刈りが行われていない所有地は、ごみの不法投棄や野火を招く原因にもなります。安全で快適な生活を送るために、一人一人が自分の所有地の草刈りや清掃を行い、きれいで住みやすい町にしましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校や保育所、住宅地に近い家庭菜園や農地などでは、農薬が飛散して住民や子どもなどへ健康被害が生じないように、できるだけ農薬の使用を控えましょう。また、農薬を使用しなければならぬ場合は、飛散しない農薬を選んだり、ラベルに記載された内容に従って使用するなど、農薬が飛散しないよう十分配慮しましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎内線127）

地域おこし協力隊活動日誌

vol.33



地域おこし協力隊 小濱 真人

皆さん、こんにちは。道東の心地よい春のそよ風を浴びて、残す任期も1年となってしまいました。

「馬と共に暮らせる町」づくりとして、馬たちとの生活の中で、日々彼ら（馬たち）からたくさんのお話を学ばせていただいています。

新馬馴致（調教）や引退乗用馬たちとの仕事がいいため、皆さんには馬を楽しんでもらうこととした案内が難しく、昨年の馬を楽しんでいただけのイベントはコロナ禍で中止となつてしまい、もどかしさを感じています。

彼ら（馬たち）は「経済・観光・教育」とさまざまな



分野で活躍をしてくれる、人間の生活の中でのかけがえのないパートナーだと感じています。

そんな馬たちを、乗馬などを通して「もつと身近に馬を感じてもらいたい」という思いで、まずは馬たちを知ってもらうための施設造りを引退乗用馬の受け入れとともに進めていきたいと思っています。

馬産地として栄えた歴史をもち、酪農を基幹産業とする標茶町の風土を生かしたカウボーイとして、馬たちと前進していきたいと思っています。



標茶町花いっぱいコスモス推進会議 花植えに参加してみませんか

草花が色鮮やかな花を咲かせる季節がやってきました。標茶町花いっぱいコスモス推進会議では、毎年、標茶町駅前と開発センター前の花壇で、夏の花の植え替え作業をしています。

会員以外の方の参加も広く募集しますので、花の好きな方やガーデニングに興味のある方は気軽にご参加ください。

- 日時／6月22日(火)、午前10時～正午（予定）
※6月18日(金)までに、下記係へ申し込みください。
- 集合場所／標茶駅前花壇
- 持ち物／軍手、スコップ、汚れてもよい服装
- 問い合わせ／標茶町花いっぱいコスモス推進会議事務局・役場企画財政課地域振興係（2階⑦番窓口 ☎内線224）



一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

※この活動は一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成を受けています。



女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



第195号 令和3年6月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女連広報委員会

令和3年度 役員体制

役 職		氏 名
会 長		千 葉 博 子
副 会 長	広 報 委 員 長	三 枝 由 美 子
	総 務 委 員 長	山 口 紀 子
	研 修 委 員 長	塩 原 トシ子
	男女平等参画委員長	北 原 千 津 子
理 事	広 報 副 委 員 長	田 中 一 美
	総 務 副 委 員 長	若 木 ミドリ
	研 修 副 委 員 長	外 川 ゆかり
	男女平等参画副委員長	鳴 川 純 子
監 査		油 谷 栄 子
		東 理 由 美 子
会 計		長 尾 初 子
		島 田 まさ子
事 務 局	事 務 局 長	江 口 サチ子
	事 務 局 員	照 井 せい子

標茶にも春の訪れが感じられ、新緑が目にしみる、一番快い季節となりましたが、昨年来の、新型コロナウイルスの猛威は衰えを知らず、加えて変異株による感染拡大が広がってきております。3度目の緊急事態宣言発令の下、営業や往來の自粛など、十分な保障を得られない飲食店や商店などは廃業の危機に立たされ、私たちの生活は大変な状況に陥っています。

この影響で、標女連も3月に予定しておりました「女性のつどい」、4月の「総会」は、三密を避けることが難しいと判断し、2年続けての中止を余儀なくされました。また、毎年出店していた「子どもの夢を育てるまつり」

標女連会長 千葉 博子

令和3年度の活動を皆さんとともに

の参加を今年は見送る予定です。しかし、こんな時だからこそ私たちは、新型コロナウイルスに負けないよう、マスク作りやカーヌー体験等、昨年の経験を基に、役員一同、心を一つにして、今年の活動、何ができるのか、どのように行うのか考えていきたいと思っています。

今年は、標茶町が当番である「釧路管内男女平等参画集会」、昨年は中止された「全道女性大会」への参加、「女性のつどい」の開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の推移を見守りながらも、役員一同、力を合わせて活動方針に従って、「女性の合い言葉」が示す、楽しくためになる学びを行っていきたいと思います。今年も、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度 理事

町内会・地域会	氏 名	氏 名
常 盤	内 野 順 子	小 端 小百合
川 上	表 恵 子	原 田 美恵子
川上公住	平 間 安 子	澤 田 紀 子
開 運	小 倉 明 美	山 崎 孝 子
旭	瀬 山 祐美子	本 間 由加里
富 士	蛭 名 信 子	三 本 千 穂
平 和	山 口 紀 子	岡 村 真理子
桜	清 田 恵美子	大 窪 晴 子
麻 生	青 木 由紀子	伊 藤 順 子

会の動き

- 5月10日：釧路地区男女平等参画総会
- 5月11日：標女連理事会
- 5月末：釧路地区男女平等参画総会

予定

- 7月15日：標茶町戦争犠牲者追悼式
- 9月23日：全道女性大会

※状況によっては変更になる場合があります。